

株式会社リッツ・コンピュータ（以下、甲という）が提供する PC ホームドクター（スタンダード）のサービス内容について、重要事項を記載しております。全てご確認頂いた上で、お申込書にご記入を行って下さい。又、本書類を保管して頂きますようお願い致します。

入会時にご申告頂いたパソコン（以下登録 PC という）に対して、下記のサービスがご利用頂けます。

【1】月額基本サービス料のみで提供されるサービス

1. 定期メンテナンス（年1回の定期診断を行います）※1
2. 遠隔（リモート）サポート（15分以内で月2回まで無料）※2
3. セキュリティ対策ソフトウェア（Canon ESET パーソナルセキュリティ）の提供（3台まで）※3
4. 障害状況確認／簡易診断
5. インターネット接続障害の復旧作業
6. 無線 LAN 接続障害の復旧作業（有線 LAN の接続障害も含む）
7. 電子メール送受信障害の復旧作業
8. プリンタ接続障害の復旧作業
9. 当店への持ち帰りでの詳細故障診断
10. 故障時代理パソコン一時貸出（10日間限定）

※1 お申し込みから1年後はリモートで診断し、それ以降は出張とリモートを交互に行います。

リモートでの診断ができないお客様は、1年半に1回の出張診断となります。

※2 15分を超過する場合は追加料金（¥1,897/15分）で、追加サポートをご提供させていただきます。

※3 既にセキュリティソフトがインストールされている場合は、当店にて上記ソフトに切替えさせていただきます。ご家族が使用するパソコンやタブレット、スマートフォンなど、合計3台（登録PC1台を含む）までインストール可能です。定期メンテナンスやサポート等の各種サービスは、登録PCの1台のみが対象となります。

【2】保険適用対応料金（30%負担）で提供されるサービス

1. ウィルス／マルウェア／不正サイト表示の駆除、及び駆除が不可能な場合のリカバリ／初期化作業を提供
2. 故障修理（作業料及び部品代）

【3】保険及び割引の対象外となるサービスの例

1. データに関わる全ての作業（救出・移行・バックアップ等）
2. 修理代の合計が¥33,000（部品代を含む）を超える故障修理
3. 修理不可能な状態と甲が判断するとき※4
4. 【1】に記載のない出張作業による障害対応
5. 【1】に記載があるが、下記の条件に該当する場合
 - a) Windows の共有設定により設定された接続機器障害の復旧作業
 - b) 甲以外の業者により、設計及び管理されたネットワークの障害復旧作業
 - c) 登録 PC 以外の PC に関わる障害復旧作業
 - d) OA 関連機器に関連する障害対応作業
6. 機器やサービス、ソフトウェア等の取替え、増設に伴う設定変更、追加、新規設定サービス。
※4 マザーボード故障、一体型パソコンの液晶修理など

【4】当該 PC ホームドクターに付随するサービス割引

1. 出張訪問料金を通常料金より¥1,000引きで対応させていただきます。※5
2. パソコンの使用方法等に関するサポートサービス ¥3,300/時間（通常料金¥4,400）
※5 定期メンテナンス時は無料となります。

【5】ご契約対象となるパソコン

事業所に設置していないこと及び、業務にて使用をしていないことを前提と致します。又、以下の OS にて使用している PC であることとさせていただきます。

Windows11 Home	Windows11 pro
Windows10 Home	Windows10 pro
Windows8/8.1	

【6】サービスの加入単位、利用料金

1. パソコン

サービスへの加入単位は登録毎となり、料金は基本サービス料：¥1,210/月となります。
追加 PC がある場合は、1 台：¥748/月となります。

また加入時に登録検査費用として、1 台につき、別途¥2,530 をご負担頂きます。
尚、加入を切り替える際にも上記の検査費用が発生致します。

【7】サービスのご契約期間

サービス提供の始期は、申込日（＝初回入金確認日）からとなります。

サービス提供の終期は始期日の36ヶ月後の同日となります。

36ヶ月経過後は、お客様より解約のお申し出がない限り、3ヶ月単位での自動更新となります。

【8】サービス受付及び提供方法

サービスのご利用方法は、当方指定の電話番号宛にお客様よりご連絡を頂きます。

お電話を頂いた際に、状況やご要望を事前に確認をさせて頂き、日時を決めさせて頂きます。

【9】出張サービスの受付及び提供の日時

12月30日、31日、1月1日、1月2日、1月3日を除く全日。

サービスの受付時間： 平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～16:00

サービス提供時間： 9:00～20:00

サービス提供可能地域：旧函館市内、北斗市、七飯町

※サービス提供中に20:00を超えた場合、一旦サービスを中断させて頂く場合がございます。

【10】料金の支払方法

基本料金のお支払方法は、下記のいずれかをご選択頂きます。

① 3ヶ月分の月額費用を、前金でお客様のご指定金融機関よりお引落させて頂く方法

② 36ヶ月分の月額費用を、前金で一括集金させて頂く方法

そのほかに都度発生した費用については、納品時に都度お支払して頂きます。

【11】登録 PC の入替について

登録 PC を買い替える場合、事前に甲に TEL を頂くことで、本サービスを新 PC に置き換えて、継続的に使用することができるようになります。

原則、PC 入替時には、新 PC の登録検査及びセキュリティ対策ソフトウェアの入替作業料として、¥2,530 の費用と、故障発見時にはその事前修理費用が必要となります。

但し、当社購入 PC 及び新品購入 PC の場合は、これらの費用は不要となります。

【12】記憶データのお取り扱いについて

機器の特性上、故障等による記録データの消失、コンピュータウィルス等によるデータ流出の可能性があります。修理作業及びサポート業務において、細心の注意を払ってお取り扱いさせて頂きますが、甲には、その一切の責務を負うことができません。

又、消失並びに流出したデータの修復及び回収の責務も甲にはありません。

【13】保険適用に関する免責事由

下記の事由に該当する場合、甲が提供する本サービスに含まれる保険は免責となります。

① ¥33,000 を超過する修理金額となる場合

② 甲が修理不可能と判断する場合

③ 地震・噴火・津波等、天災による故障と甲が判断した場合

④ 戦争・騒乱・争議等の社会争乱に関連した故障と甲が判断した場合

⑤ お客様の故意又は重大な過失に起因する故障であると甲が判断した場合

【14】解約について

ご契約開始より36ヶ月経過後に退会をされる場合は、次回口座振替の2ヶ月前までに甲所定の「サービス解約申請書」による解約手続きが必要となります。なお、お支払い済サービス料金についての返金は致しません。

また、ご契約開始より36ヶ月経過前に退会をされる場合は、甲所定の「サービス解約申請書」による解約手続きが必要となり、残余期間のサービス料金の80%に相当する金額をお支払い頂くことで退会をすることができます。

【15】中途退会の例外処置

ご登録先の消滅、入会者のご逝去、サービス提供地域外への移転に係る退会については、残余期間のサービス料金の50%に相当する金額をお支払い頂くことで退会をすることができます。

【16】サービスの提供中止

お客様のサービスの利用状況によっては、契約期間中であっても、当方判断によりサービスの提供を一方的に中止させて頂く場合があります。中止日以降のお支払い済サービス料については、お客様の指定銀行口座に返金致します。（振込手数料は甲が負担）

【17】準拠法について

サービスに関する準拠法は、日本法とします。

【18】裁判管轄について

サービスに関して訴訟が必要な場合は、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上